

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 1 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の定める基準以上のスペースを確保し、児童が落ち着いて個別学習や集団活動に取り組みやすい配慮しています。	今後も児童の特性や状況に応じた環境に心がけ、適切な定員とスペースの確保に努めます。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の定める配置基準を上回る適切な人員を配置できています。	今後も配置基準を満たし資格者も基準以上の配置を行ってまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内はバリアフリーとなっており、エレベーターが完備され、トイレも車椅子で利用可能になっています。	今後も手すりにわかりやすく構造化に努め、手すりが無いため今後設備を整えていく事も検討してまいります。
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的にミーティングや、リフレクシオン会議を開催し、職員間の情報交換・情報共有、振り返りを行っています。	今後も定期的に全職員で業務改善について検討していきます。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートによる評価を実施し職員全体で討議を行い改善に繋がっています。	今後も継続して、頂いたアンケートをふまへ、保護者様のご意見やご意向を把握し教務改善を行ってまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行って参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内外の研修に参加し職員の質の向上に努めています。	今後も行政主催の研修等に積極的に参加し、また事業所内研修は回数を増やす検討をしており、研鑽に努めます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にあセスメントを行い、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえた上で、客観的視点で適切に実施し、作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた上で支援計画を作成し、児童の課題を客観的に意識しながら課題を検討していきます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所で作成し、標準化された共通アセスメントツールを使用し、児童の適応行動状況を把握しています。	今後も継続して計画期間ごとに適切なアセスメントを行い個別支援計画を作成していきます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動内容は職員間で話し合い、立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童一人ひとりの特性や興味に合わせ、手作りの教材なども使用して、楽しく過ごせるよう心掛け、プログラムが固定化されないよう工夫しています。	今後も児童が意欲的に取り組める活動内容になるよう職員間で話し合い工夫してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、休日、長期の休暇に応じて、事業所で過ごす時間や児童の特性に応じた療育の内容を設定し、支援に努めています。	今後は、児童の要望も取り入れて、平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな課題を設定していきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、能力向上を担う個別活動、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせ計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容及び役割分担について確認している	○		毎朝、児童が来所するまでに、必ず話し合いを行い、支援内容や役割の分担、児童の最近の様子について情報交換を行っています。	今後も継続して、情報共有の徹底を行ってまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		殆どの職員が送迎に出てしまうためその日の振り返りは難しいですが、次の日の支援開始前までに必ず話し合いを持つようにしています。	今後も継続して情報共有を行い、支援に繋がっていきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援経過記録はその日担当した職員が必ず記録を取っています。また、次の日のミーティングで出勤している職員全体で記録による児童の状況を話し合っています。休みの職員は、連絡ノートを活用し、情報共有に努めています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋がります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的モニタリングを行い保護者様のご要望と児童の現状により計画の見直しの必要性を判断しています。	今後も継続し、必要に応じて期間を問わずモニタリングを行い、計画の見直しを検討していきます。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの総則を踏まえた上で保護者様のご意向を取り入れ個々に合った支援計画を作成しています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要であれば適宜モニタリング、担当者会議にて見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成していきます。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に活かしていきます。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		必要な情報を共有できる連携体制を整え、学校と保護者様との連絡調整や児童の変化や送迎時間の連絡時間の変更等を共有・確認しています。	今後も継続して連携し、共通理解のもと、相互で関わり、役立てられるよう努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前の幼稚園等への訪問を行い、相談支援事業所や保護者様との連絡を取り、情報の共有が出来るように努めています。	今後も継続して情報の共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに該当する児童がいなかったため、情報提供には至っておりません。	現在まで対象児童がいませんでしたが、今春卒業する対象となる児童がいるため、情報提供を行い役立てて頂ける様努めてまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関とは連携して情報交換を行い助言を受けており、児童が併用している他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず努めていきます。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		殆どの児童は学校に通っており、個々で障がいのない子ども達との交流はできていると考えます。現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	通所を公にしたくないご意向の保護者様もおられますので、ご意見をうかがいながら地域との連携や、交流を検討し、相互協力により活動の場を広げられるよう、検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		地域の協議会へは積極的に参加しています。	今後も研修や講義等に積極的に参加してまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		その日の様子や、取り組んだ課題について、連絡帳や送迎時に保護者様にお伝えしています。また送迎時にも児童の様子をお知らせして共通理解を図っています。	今後も引き、電話での相談・送迎時(家庭連携)・連絡帳等、あらゆる機会に情報共有を図ってまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		コロナ禍でもあり、今年度はペアレント・トレーニングの事業所での取り組みはできておりません。	現在も保護者様からの子育てに関するお悩みや困りごと等のご相談には丁寧に対応させて頂いておりますが、今後は事業所からも発信して、家族支援のプログラムの機会を検討していきたいと思っております。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧な説明を行い、内容の変更があった際にも保護者様に安心して頂けるよう丁寧な説明を心掛けています。	引き続き、丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時や、お問い合わせを頂いた時には家庭訪問を行う等をして丁寧に相談を受け、アドバイスを行うなど支援を行っています。	今後も保護者様が気軽に相談をしやすいつも雰囲気、話しやすい環境作りに努め、必要な助言や支援に努めます。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		感染症予防の観点から、本年度は、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向に配慮し、保護者様同士や、職員と交流機会を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置、ご意見箱の設置も行っています。苦情があった場合、職員間で話し合い解決に向けて迅速な対応を心掛けています。	今後もご意見には出来るだけ迅速な対応で対応させていただきます。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログは事業所の活動を毎月でご紹介し、ブログの更新は毎日 LINE 公式アカウントでお伝えしています。季節ごとに「COMPASS だより」を発行しています。事業所独自の予定は、毎月連絡帳のカレンダーにてお知らせしています。	今後も継続して情報の発信を行い、より多くの保護者様に事業所の活動内容を知って頂けるよう努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報記載された使用後の書類の廃棄にはシュレッダーを利用し、個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。写真掲載も含め、個人情報に関することは保護者様へ契約時にご説明を行い、同意を得ています。職員には入社時に秘密保持誓約書を交わし細心の注意を払っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行ってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には、絵カードやスケジュール表等を活用し、視覚的なアプローチを行う等、児童の特性や状況に合わせて十分に配慮した情報伝達を行っています。また保護者様には専門用語を使わず丁寧に分かりやすく伝えるよう心掛けています。	今後も継続して、個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は地域住民をご招待する企画を行うまでに至りませんでした。	今後は、保護者様のご意向をうかがいながら地域の方々も参加して頂けるような企画を検討していきます。
非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所内に各種マニュアルや対策を掲示してあります。また年間計画を立て訓練を行っています。	保護者様へ周知徹底し、訓練の実施、展示場への再度ご案内、訓練実施の際には、今後、保護者様への事前連絡を行ってまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年度初めに年間計画を立て、定期的に避難訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を実施し、今後は児童や保護者様にも参加して体験して頂けるよう検討してまいります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部の研修にも参加し、事業所内においても年一回は虐待研修を行い、共通理解を行っています。	今後も社内外への虐待防止研修や、討議を続けてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		事業所の利用契約書には原則として身体拘束の禁止を記載しています。ただし生命又は身体を保護するためやむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ保護者様に、どんな場合にどういった風に行われるのかを充分時間をとって話し合い、同意を得て個別支援計画にも記載する様にしています。	今後も姿勢として身体拘束を避ける基本、原則を守り、緊急時に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合)に限ることを十分説明し、同意を得て個別支援計画にも記載して、適切な対応を行ってまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りを行い、一覧表を作成し、全職員で周知徹底に努めています。	医師の指示書については揃っていない児童の情報もありませんが、保護者様の情報を元に、おやつ等の提供を行う際にも、食物によるアレルギー発作を決して起こさずおやつ、細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はフェイスブックで発表し、前例を事例集に再発防止に繋がっています。	今後も記録を徹底し、情報共有と認識一致のうえ、再発防止に向け、業務中にも職員同士声を掛け合い、都度振り返りを励み行なってまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。